

青少年参加型アクション・リサーチのためのカリキュラム

－ オレゴン州保健局の事例 －

(教育臨床講座) 富田英司

Curriculum for Youth Participatory Action Research － A Case Study on Oregon Health Authority －

Eiji TOMIDA

(平成29年10月31日受理)

抄録：青少年参加型アクション・リサーチ（YPAR）とは、青少年が主導する参加型アクション・リサーチである。本論文はYPARについて、その理論的背景とオレゴン州保健局が公開するカリキュラム事例について概観した。このYPARカリキュラムは、積極的生徒指導のあり方の1つとして位置づけられると同時に、主体的・対話的で深い学びを実現するためのカリキュラム設計にも役立つことができ、学校教育におけるカリキュラム・マネジメントという観点でも示唆的である。

キーワード：青少年参加型アクション・リサーチ、青少年育成、カリキュラム、主体的・対話的で深い学び、積極的生徒

1. 本研究のねらいと意義

青少年参加型アクション・リサーチ（YPAR: Youth Participatory Action Research）とは、青少年が主導する参加型アクション・リサーチである。本研究は、YPAR という教育研究手法の背景とその広がりについて理論的な展望をおこない、その実践的な事例の1つとして、米国のオレゴン州保健局が The Institute for Community Research (ICR) の支援を受けて開発した YPAR (Oregon Health Authority & The Institute for Community Research, 2014) のためのカリキュラムを紹介することをねらいとしている。ICR はコネチカット州ハートフォード市に拠点を置く非営利の研究機関であり、1987年に設立された。設立を主導した人類学者の Jean J. Schensul 博士は、米国ひいては全世界の人々の生活を変革し、連帯を構築し、健康と教育の不均衡を改善する草の根運動に取り組むというビジョンを持って研究所を発展させてきた (The Institute for Community Research, 2015)。

YPAR を実現するカリキュラムについてその概要を知ること

で、私たちは青少年を健全に育成する手法を吸収することができると同時に、それを可能にするような組織的取り組みの手法や背景にある実践哲学をも学び取ることができるだろう。この YPAR を本邦の教員養成という文脈において捉えると、YPAR カリキュラムから学ぶことの第一の意義は、学校教育における積極的な生徒指導の手法をより充実させることに繋がるという点である。第二の意義は、青少年が自分たちを取り巻く様々な問題を解決するという真正の文脈において主体的・対話的に深く学ぶためのアクティブ・ラーニングのカリキュラム開発に役立つという点である。また、教育研究のあり方という観点から見ると、教育、研究、社会貢献という3つの領域が1つのプロジェクトの中で同時に成立するような取り組みのあり方を日本社会に提案することに繋がるという点で深い意義があると私は考えている。

この YPAR カリキュラムはオレゴン州保健局のホームページにおいて PDF ファイルとして関連情報と共に公開されている。それは青少年に対して、YPAR の手ほどきをするを想定されて作られたものであり、これを印刷することでプログラムに参

加した青少年が手にする教科書になると同時に、グループワーク等のアクティビティに用いるワークシートなども含まれた教材集でもあり、1つのPDFファイルだけでプログラム全体を賄うことが可能になっている。このような網羅性のために、この領域での経験が少ない教育者にとっても、プログラムの運営を具体的な水準で理解することが可能になっている。

次節では、このYPARの取組について理解するために、その前提となっている一般的な意味でのアクション・リサーチやYPAR、そしてPositive Youth Developmentといった諸概念についてその背景からまず読み解く。その後、オレゴン州保健局の提供するYPARのカリキュラムについて概観をおこなう。

2. 理論的背景

(1) アクション・リサーチ

アクション・リサーチ（以下、ARと略）として現在言及されるような試みがいつ誰によって初めておこなわれたかについては諸説がある。その中で世に最も知られているのは、Kurt LewinによるARの理論的枠組みである。Lewinは例えば工場の生産性を高めるために、理論的な知見を現実の問題場面に適用し、その結果を省察してまた次の改善へとつなげるといった螺旋的なプロセスをARとして提案した。

Masters (1995) はARの歴史を追う中で、Kemmis & McTaggart (1988) の記述より、ARの特徴を「プランニング、実行、結果の評価といった諸段階を螺旋状に進んでいく」ものとしている。また、McKernan (1991) によると、Lewinは「ある社会的実践を理解し、変革するためには、社会学者は探究の全ての段階において現実の社会的世界から実践者を含めなければならない」と主張している。

ARはその方法や目的において幅があるため、その定義を考える時には、どのARにも最低限満たしておくべき条件があると同時に、その幅を示す種類とがあるという見方が有益である。ARとして最低限満たしておくべき最低条件としては、Grundy & Kemmis (1981) が、(1) プロジェクトが対象とするのが社会的実践であり、改善につながりやすい戦略的なアクションとしてプロジェクトを捉えること、(2) プロジェクトは計画・実行・観察・省察のサイクルの螺旋を通して展開し、これら段階は体系的にかつ自己批判的に実施され互いに関係していること、そして(3) プロジェクトはその実践における個々の活動に責任を持つ人々を関与させ、その活動とそのプロセスの協調的管理の維持の影響下にある人々を徐々にプロジェクトへと巻き込んでいくこと、といった3点を挙げている。

さらにMasters (1995)によると、ARの種類について、Grundy (1982)、Holter & Schwartz-Barcott (1993)、McKernan

(1991)、McCutcheon & Jurg (1990) といった多くの研究者らがよく似た分類法を提案しているという。その分類の1つめは、Masters (1995) がタイプ1、あるいは技術型ARと呼んでいるものであり、プロジェクトの実施に先立って特定された理論的枠組みに基づいた介入の効果を検証しようとするアプローチである。このアプローチでは、問題や介入法の設定は研究者が主に担い、実践者は合意の上でその介入の実行を促進する。多くの場合、このアプローチでは経験や知識が抱負な権威的存在としての研究者がプロジェクトを率いて、実践家はそれがスムーズに進むことを支援することになる。2つめの分類は、Masters (1995) がタイプ2、あるいは協調型ARと呼んでいるものであり、研究者と実践者が手を携えて潜在的な問題、背景にある原因、及び可能な介入等を特定するアプローチである。実践者は自らの個人的な知恵や経験を活かすことで実践を改善することができる。このアプローチでは、研究者も実践家もそれぞれ異なる領域の専門家であり、物事は二者間の共同意思決定を経て進む。その結果、研究のスタイルもあらかじめ決めた理論的枠組みを当てはめて仮説を検証というよりも、より柔軟な視点で分析が進められるため、起こった現象に関する解釈を通して知見を得ることも多い。最後に、3つめの分類はMasters (1995) がタイプ3、あるいは開放型ARと呼んでいるものであり、プロジェクトに参加する実践家らの開放的な実践を促進する、つまり、批判的意識を高め、変革を促進することを目的としたアプローチである。このアプローチには、実際の問題とそこに適用される理論を近づけようとするゴールに加えて、実践家らの集団的な意識を高めることによって根本的な問題を特定し、解明することを支援するというゴールがある。

この最後のタイプ3は、次節で紹介する参加型ARに対応するものである。次節ではARの研究パラダイムがどのように発展してきたか歴史的な背景から明らかにしたい。

(2) 参加型AR

参加型ARはParticipatory Action Researchの日本語訳であり、英語圏ではその頭文字を取ってPAR(パー)と呼ばれている。上述のように、ARは元々実践家が研究に参加することを大事にしてきたため、本来参加型ARという言い方は冗長であるような印象を受ける。しかし、これは前節で紹介したように、ARが時に研究者主導でおこなわれ、研究の主要なプロセスに実践家や当事者を含まないこともあることから、実践家や当事者の参加を条件としたARという手法を発展させる必要があったためである。

武田 (2015) によると、研究者を中心としたタイプ1に該当するARは、実証主義的な社会科学の手法の1つとして、北アメ

リカを中心として発展してきたため、「北のアプローチ」と呼ばれる。それに対して、抑圧された人々が自分たちの開放を求めて取り組むことで発展していったタイプ3のARは、ブラジルのPaulo Freireを代表的な理論的指導者とする「南のアプローチ」であった。Freireは彼の著書『被抑圧者の教育学』（フレイレ、1979）の中で、貧困や搾取等の社会問題の改善を目指すのであれば、被抑圧者であると考えられる当事者自身が自らの置かれている社会構造や自分自身が抑圧的な社会システムの維持に加担しているという本質的な理解をすることから始めなければならないと考えた。この発想は、社会問題の被害者自身が当事者として研究に参加していくようなタイプ3のARへと発展していった。

(3) PYD: Positive Youth Development

PYDは、青少年の発達を最適化することを目指して、青少年と共に大人が取り組むプログラムを指している。PYDは元々、青少年の強みに焦点を当てる生徒指導の試みである。

青少年の弱みではなく強みに光を当てることは生徒指導の基本である。しかしながら、皮肉にも、特に経済的に困窮した家庭や地域で育った多くの青少年のように、非行や薬物濫用、早期の妊娠等、様々な問題に巻き込まれている子どもを見る社会の目は、日本を含むほとんどの国や地域で、彼らの弱い側面へと注がれる。その結果、そのような子どもは「リスク児」とであるとされ、周囲の大人が社会の制度や個人的な関わりを通して、彼らをどうやって「救う」かが専門的に議論される。このようなアプローチでは、問題に巻き込まれている子どもをもとより弱い側面から見るために、問題解決の主体は常に大人サイドに置かれる。言い方を変えれば、「リスク児」は問題解決に自ら取り組むための力を持たず、大人によって一方的に救われることが必要な存在であるとみなされている。

それに対して、PYDは「リスク児」自身が元々問題解決をおこなう力を供えているだけでなく、自分が巻き込まれている問題の周辺や背景について身近で深い知識を持った存在であると考えられる。そのため、大人は彼らを被害者として一方的に助けるのではなく、彼らの言い分に耳を傾け、彼らの知見を借りて、共同で問題を解決すべきであると考えている。

(4) YPAR

YPARは参加型ARという手法を、「健全な青少年の発達」(Positive Youth Development: PYD)のために取り込んだものであり、ワイパーと略される。例えば、YPARの視点で、前節で取りあげた「リスク児」を捉えたとすれば、リスク児本人は研究者よりも、青少年を取り囲む問題を生きた経験としてリアルに

認識しているという点で、研究者と互する専門的な知見を備えた当事者であるため、共同研究者の一人であるとして認識することになる。ただし、研究の手法やコミュニケーション表現のスキルなど、様々な側面において、彼ら青少年はまだこれから身につけていく過程の中にある。そのため、YPARを実施しようとする場合には、青少年と大人が安定的なパートナーシップを構築しつつ、青少年が自分たちのために学ぶことを支援するような、綿密に設計されたカリキュラムが必要となる。

YPARのプログラムの中で実践される研究には様々な形態がある。研究という体系的な知的活動が含まれるために、当事者として参加する青少年の年齢や背景知識、知的能力等に応じて、適切な研究活動が選ばれることになる。例えば、言葉を書いて表現する能力にそれほど依存しない参加型の研究手法として知られているフォトヴォイスが主要な研究方法として用いられることもあれば、アンケートを作成してその回答に何らかの統計的な処理を施すといった、大人の取り組む研究とほとんど変わらない活動に取り組むこともある。

研究活動は、学校での通常の教科学習に比べて、一般的に長期的な展開期間を要する。そのため、研究活動への従事範囲についても、研究によって大きな差がある。ある研究では研究計画と報告とを青少年が主に担い、データ収集や分析等については大人が担当する。また、別の研究では、研究計画の立ち上げから報告書の作成まで全ての研究フェイズに青少年が中心的に取り組む場合もある。YPARもARの一種であることを重視すると、研究知見を地域の社会的改善に適用し、その適用結果に対する評価をおこない、さらなる改善に繋がるような次のリサーチへと繋げるような螺旋的プロセスに取り組むことが理想であると言える。

3. オレゴン州保健局 YPAR カリキュラムの概要

(1) カリキュラムの全体的な特徴

オレゴン州保健局の制作した YPAR カリキュラムは 12 のセクションから構成されており、生徒らがスムーズに AR に参加できるような工夫がなされている。

さらに文書自体の特徴として、教師や研究者が実際の学校等で青少年と一緒に研究に取り組むときに利用できる様々なワークシートが含まれており、それをコピーすることですぐに授業で使うことができるようになっている。

(2) モジュール1の概要

モジュール1は YPAR の導入と、青少年と大人の協力関係づくりのアクティビティから構成されている。PYDが青少年による積極的な参加に基づく介入によって、これまで成果をもたらしているということが述べられている。その後、研究への参加プロ

セスのモデルについての説明や大人主導と青少年主導におけるそれぞれの活動の進め方の違いなどが説明される。アクティビティでは、大人が「自分が15歳の頃どのようなようであったか」を青少年と共有するようなワークが紹介されている。

(3) モジュール2の概要

モジュール2は、ARを進めるチームの基盤づくりのために用意されている。

▶ セクション1

セクション1はメンバー間の関係性と学びのコミュニティを構築することをねらいとしており、6つのユニットから構成されている。ユニット1はメンバー同士の自己紹介、ユニット2は協調性、ユニット3は共同問題解決、ユニット4は信頼、ユニット5は自尊心、ユニット6はグループアイデンティティをテーマとしている。

▶ セクション2

このセクションでは、多様性と相違について取り組むよう設計されている。ユニット1として文化と民族、ユニット2としてジェンダー差を扱う。

▶ セクション3

このセクションではセクシャリティを扱っており、1つのアクティビティが設定されている。

▶ セクション4

このセクションでは、世代間を超えたコミュニケーションを促進するためのアクティビティが2つ設定されている。

(4) モジュール3の概要

モジュール3では、YPARへの導入として研究とは何か、研究のための基本的な道具や考え方としてどのようなものが使えるかを学ぶ。

▶ セクション1：なぜ研究をするのか？

このセクションでは、ARについて学ぶための準備段階として、研究についてまず一般的な理解を明確化し、その後ARを伝統的な研究と比較して説明できるようになることが目的である。ここでは研究とは何か知ってもらうためのワーク「研究って何？」

が設定されている。

このワークで利用するハンドアウト1には、科学的手法として「観察」「問い」「仮説」「予測」「検証」「結論」「アクション」が設定されている。ハンドアウト2には、ARと伝統的研究を「目的」「専門性」「聴衆」「方法」の4つの観点に渡って比較するかたちで、それぞれの特徴について簡単な説明が加えられている。ハンドアウト3はARにおける研究倫理について説明がなされている。

▶ セクション2：リサーチ・ステーション

このセクションではリサーチ・ステーションというワークが設定されている。リサーチ・ステーションとは、情報を集めるためのリサーチ手法を集めた道具箱というようなイメージの概念である。ここで紹介されるリサーチ手法は、マッピング、ビジュアル・ドキュメンテーション（フォトヴォイス等）、調査、面接の4つである。

▶ セクション3：影響のレベルと生態学的モデリング

このセクションでは、影響のレベルを個人、個人間、組織、地域、公共政策に分けて、自分が生態学的に様々なレベルの要因から影響を受けていることを理解する。

▶ セクション4：インターネットと文献検索

文献等の情報を検索するためのインターネットの安全な利用方法について理解する。

(5) モジュール4の概要

このモジュールでは、研究を進める最初のステップとして、研究上の問題の定義とリサーチ・クエスチョンの選択を進める。

▶ セクション1：問題の同定

自分たちが扱いたいテーマやトピックについて探索すると共に、何を変化の指標として設定するか検討する。

▶ セクション2：研究のモデル化と仮説生成

自分たちが選んだトピックに対して、どのような要因が影響をあたえるか検討し、因果的なモデルを構成すると共に、研究仮説を生成する。

(6) モジュール5の概要

このモジュールでは、研究法の選択をおこなう。

クティビティを通して体験的に学ぶ。

(9) モジュール8の概要

このモジュールはデータ収集の方法について扱っている。

(7) モジュール6の概要

このモジュールでは、研究計画を作成する。

(10) モジュール9の概要

このモジュールでは、データ分析の方法について学ぶ。

▶ セクション1：目標と目的

具体的な研究の目標と設定する上での観点を学ぶ。

▶ セクション1：データ分析

フォーカス・グループや面接、グラフィカル・マッピング、ビジュアル・ドキュメンテーション等を中心に、書き起しの作成方法から始まり、データの分析方法を学ぶ。

▶ セクション2：対象となる聴衆

研究に参加してほしい人たちの特徴を、年齢、性別、職業、文化的背景、社会経済的背景などの点から具体化する。

▶ セクション2：結果の解釈

分析の結果として得られたことから、示唆されることを読み取る方法について知る。

▶ セクション3：方法論

研究を実施する場所と時期、研究計画の公的な認可のプロセス、同意書の準備方法、サンプルサイズの計画、参加者の募集と研究の実施、データ分析、研究スケジュール、そして関係するステークホルダーの特定、についてそれぞれを決めることの重要性を理解し、実際に計画の詳細を決定する。

(11) モジュール10の概要

このモジュールは、鍵となる重要な知見を発表するための方法を学ぶ。扱うトピックは以下の通りである：エレベーター・ピッチ、ステークホルダー分析、口頭発表、プレゼンテーションのための助言集、プレゼンテーションの改善のための相互評価、アクション・リサーチの研究発表に用いることのできる発表用テンプレート。

(8) モジュール7の概要

このモジュールでは、面接、フォーカス・グループ、調査法、グラフィック・マッピング、ビジュアル・ドキュメンテーションといった研究のための道具を発展させる。

(12) モジュール11の概要

このモジュールは、研究結果を社会的な変革に用いるための方法を学ぶ。アクティビティとして、アクション・プランの作成が含まれている。データの使用方法とその実例についても示されている。

▶ セクション1：面接とフォーカス・グループ

面接の種類やその種類ごとの特徴や進め方について学ぶ。

(13) モジュール12の概要

これまでの研究過程で経験した達成や困難、頑張り振り返って、研究の終わりを祝う。

▶ セクション2：アンケートの開発

調査用アンケートの意義や開発手順の概要を知る。

▶ セクション3：アンケートの質問項目について様々な形態を知る

アンケートで使われる質問のバラエティについて学び、調査の目的に合致した適切な質問形態を選択できるようにすることが期待されている。

▶ セクション4：ビジュアル・ドキュメンテーション

ビジュアルを使った研究の方法について、4つのア

4. まとめ

本研究は、近年有効な生徒指導の手法として知られるようになってきた YPAR のカリキュラムを紹介するため、理論的な背景の導入に始まり、具体的なカリキュラムの展開例をオレゴン州保健局の開発した教育プログラムを検討した。

今後、本邦の学校教育においては、文部科学省の積極的推進によって主体的・協働的で深い学び、いわゆるアクティブ・ラーニ

ングが全国津々浦々の学校に浸透しつつある。その試みが実質的に主体的な学習者を育むかどうかは、教科における学習活動だけではなく、生徒指導領域を初めとする、ありとあらゆる生活の側面において、児童生徒が主体的な存在として活動に参加することにかかっていると筆者は考えている。本研究が紹介したような取り組みが地域のニーズや背景に沿った形で活用され、社会の一人一人が主体的に地域の役割を担うことのできる大人として活躍しうる児童生徒への指導あるいは支援の方法として確立していくことを願っている。

5. 引用文献

- フレイレ、パウロ著 小沢有作・楠原彰・柿沼秀雄・伊藤周訳 (1979) 『被抑圧者の教育学』 垂紀書房
- Holter, I.M., and Schwartz - Barcott,D. (1993). Action Research: What is it? How has it been used and how can it be used in nursing? *Journal of Advanced Nursing*. 128, 298-304.
- Grundy, S. (1982). Three Modes of Action Research. as cited in Kemmis, S. and McTaggart, R. (Eds). (1988). *The Action Research Reader* (3ed). Geelong: Deakin University Press.
- Grundy,S. and Kemmis, S. (1981). Educational Action Research in Australia: The state of the Art. Paper presented at the Annual Meeting of the Australian Association for Research in Education, Adelaide as cited in Grundy, S. (1988). Three Modes of Action Research in Kemmis, S. and McTaggart, R. (Ed). (1988). *The Action Research Reader* (3 ed).
- Kemmis, S., & McTaggart, R. (Eds.). (1988). *The Action Research Planner* (3rd ed.). Geelong, Victoria: Deakin University Press.
- Masters, J. (1995). The History of Action Research. in I. Hughes (Ed). *Action Research Electronic Reader*, The University of Sydney, online <http://www.behs.cchs.usyd.edu.au/arrow/Reader/rmasters.htm> (2017年10月29日閲覧)
- McCutcheon, G., and Jurg, B., (1990). Alternative Perspectives on Action Research. *Theory into Practice*. Volume 24 (3), 153-172.
- McKernan, J., (1991). *Curriculum Action Research: A Handbook of Methods and Resources for the Reflective Practitioner*, London: Kogan Page.
- Oregon Health Authority and The Institute for Community Research. (2014). *The Institute for Community Research's Youth Participatory Action Research Curriculum: Adapted for Oregon*. <http://www.oregon.gov/oha/PH/HEALTHYPEOPLEFAMILIES/YOUTH/Documents/CurriculumYPAR2014.pdf> (2017年10月29日閲覧)
- 武田丈 (2015) 『参加型アクションリサーチ (CBPR) の理論と実践 社会変革のための研究方法論』 世界思想社
- The Institute for Community Research (2015). *The Institute for Community Research*. <https://icrweb.org/> (2017年10月29日閲覧)